令和4年度　三重交通G スポーツの杜 鈴鹿
広告媒体資料

～御社の広告を県内有数のスポーツ施設に掲示しませんか～

2022.11

三重県地域連携部　スポーツ推進局

三重県営スポーツ施設広告掲出の趣旨・メリット

●県有財産の有効活用を図るため、三重県営スポーツ施設に広告（看板）を設置して、**企業・団体等の方々の広告スペースとして活用**していただこうという趣旨で募集させていただくものです。

●いただいた広告掲出料金は、老朽化した施設の改修や施設に必要な備品購入、施設運営費等に活用させていただく予定です。

（令和４年度）ご提案させていただく施設

★三重交通Ｇ　スポーツの杜　鈴鹿
（鈴鹿市御薗町1669）

施設の概要

敷 地 面 積：391,000平方メートル
施　　設：屋内水泳場、体育館、サッカー・ラグビー場、庭球場等
完成年月日：平成4年10月（屋内水泳場H9.7.12、体育館H19.4.1供用開始）
指定管理者：三重県スポーツ協会グループ
利 用 者 数：497,617人（令和元年度）

三重交通G スポーツの杜鈴鹿の利用者数

利用者の推移

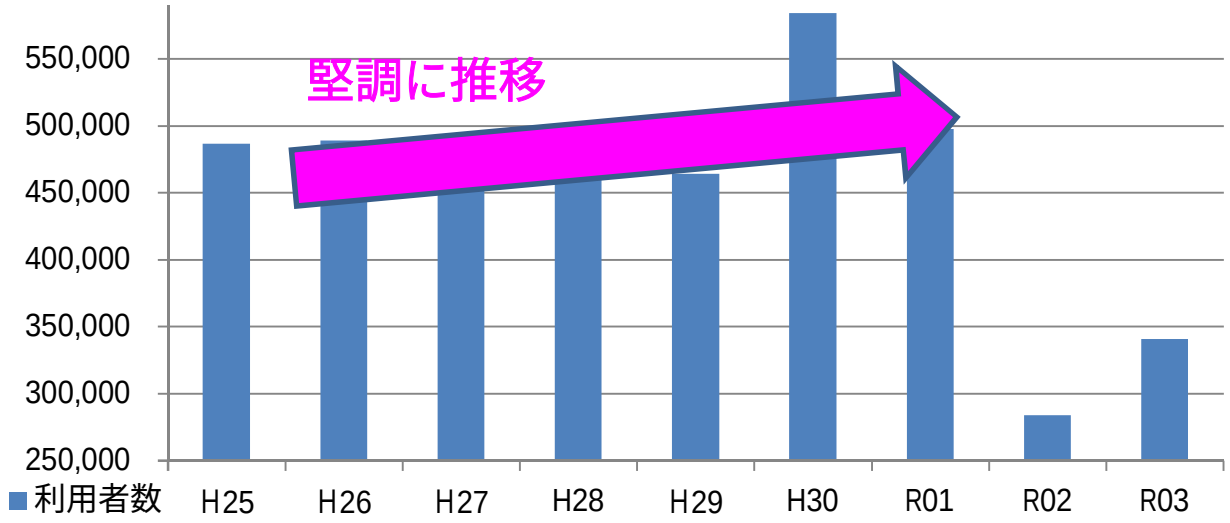

※令和元年度利用者497,617人であり、高校総体のあった平成30年度を除いた平均値でも年間48万人以上の利用者があり、**堅調に推移しています。**（R2,R3除く）
※令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による休館や各種大会のキャンセル等により、利用者数は大幅に減少しましたが、令和4年度は回復傾向にあります。

ご提案させていただく場所1（水泳場）

●水泳場サブプールプールサイド壁面
（25m競泳一般公認プール）

※当水泳場は、「日本オリンピック委員会競技別強化センター」に指定されており、全日本オリンピックチームの五輪事前合宿にも利用されています。25mプールは毎月51講座（水泳教室や健康づくり等）が運営され、幅広く利用されている人気施設です。

募 集

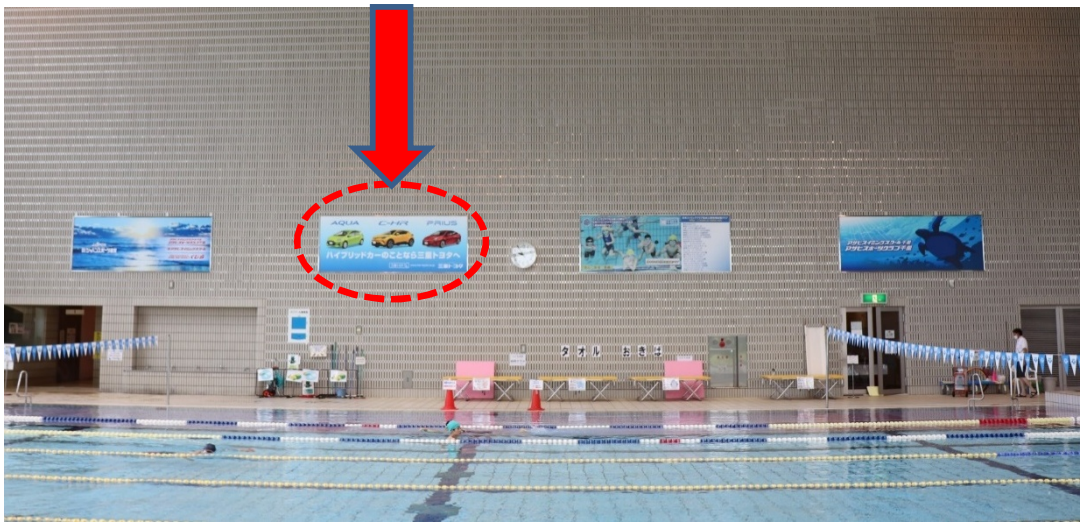

広告の概要

・掲出料金：　250,000円（年間）
・募集区画：1区画（正面左端から2区画目です。）
・規　　格：縦約1.5m×横約4m
・掲示方法：フィルム粘着
※広告物の作成、掲出及び撤去費用は広告主様のご負担となります。

三重交通G スポーツの杜 鈴鹿水泳場の利用者数

水泳場利用者の推移

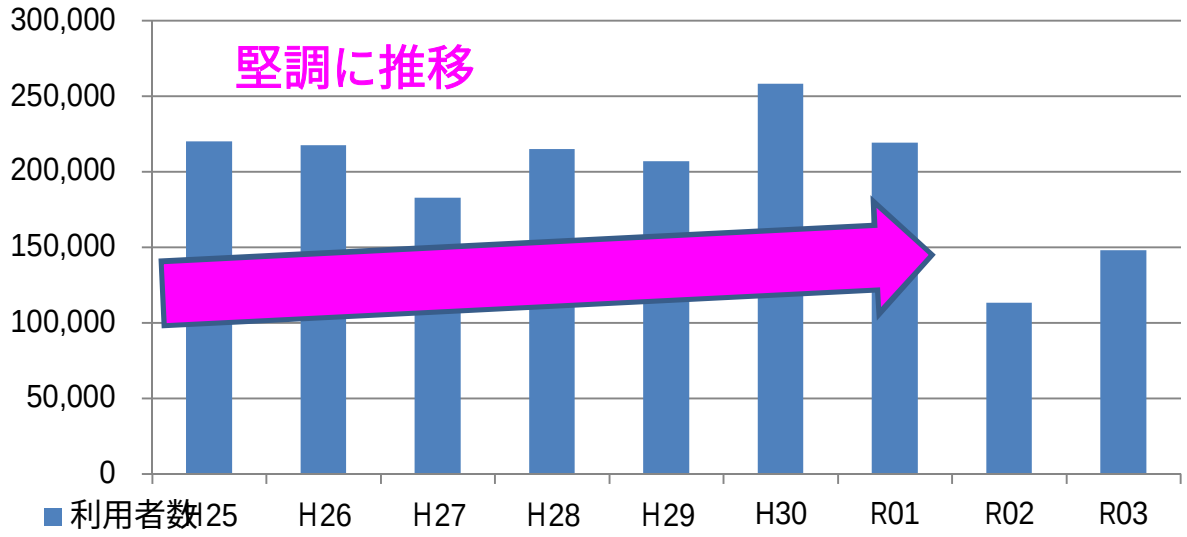

※令和元年度利用者218,921人であり、高校総体のあった平成30年度を除いた平均値でも年間21万人以上の利用があり、**堅調に推移しています。**（R2,R3除く）
※令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による休館や各種大会のキャンセル等により、利用者数は大幅に減少しましたが、令和4年度は回復傾向にあります。

ご提案させていただく場所2（体育館）

●体育館アリーナ壁面

当体育館は三重全日本（U18）フットサル選手権大会、各種大会が開催されている他、合宿や企業様・幼稚園の運動会など、幅広く利用されている人気のスポーツ施設です。

※2階には約600席の観客席が設けられています。

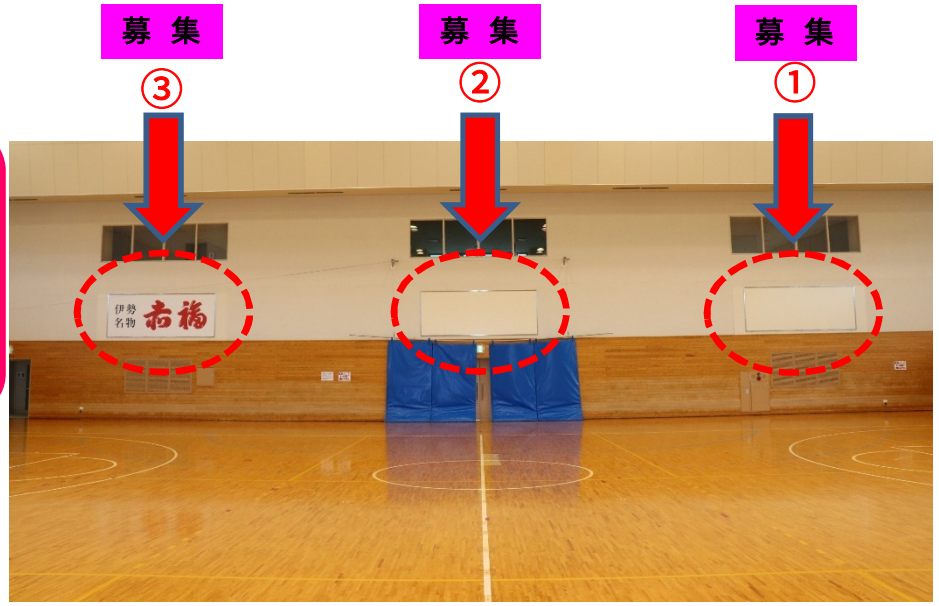

※広告掲載個所①と②と③

広告の概要

・掲出料金：　250,000円（年間）
・募集区画：3区画（右図の①と②が空区画です。③は広告が掲出されていますが、更新対象箇所です。）
・規　　格：縦約1.5m×横約4m
・掲示方法：フィルム粘着
※広告物の作成、掲出及び撤去費用は広告主様のご負担となります。

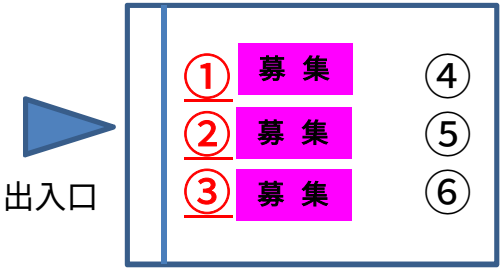

体育館

三重交通G スポーツの杜 鈴鹿体育館の利用者数

体育館利用者の推移

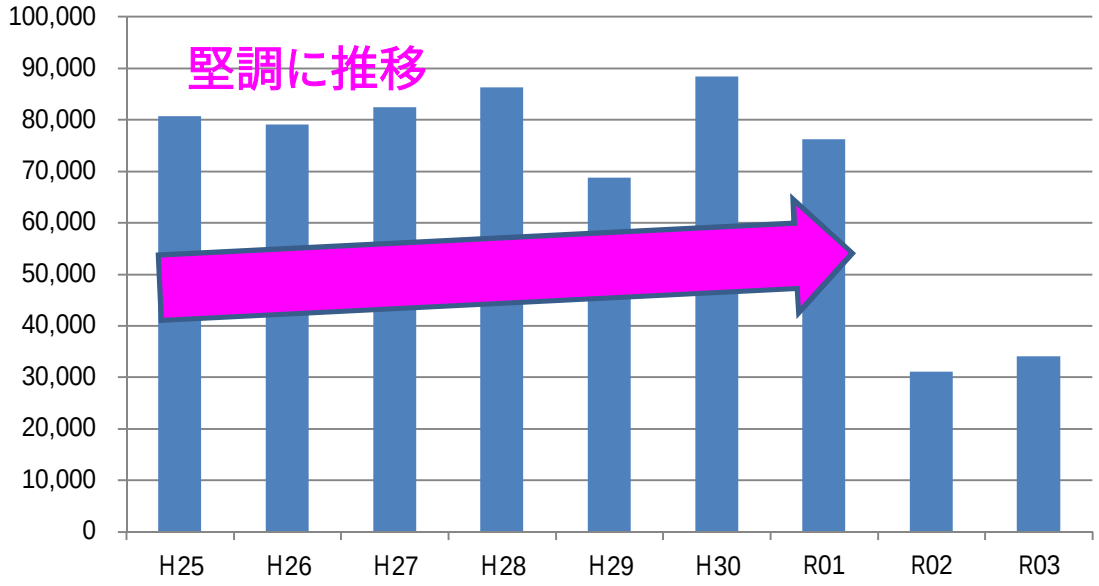

R4 スポーツフェスタ開催風景

※令和元年度利用者76,122人であり、高校総体のあった平成30年度を除いた平均値でも年間7万8千人以上の利用があり、**堅調に推移しています。**
※令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による休館や各種大会のキャンセル等により、利用者数は大幅に減少しましたが、令和4年度は回復傾向にあります。

広告看板の事例

現在の事例

●25m水泳場壁面

●体育館アリーナ壁面

※広告看板のサイズは**縦約1.5m×横約4mと比較的大型**です。
文字広告、写真広告いずれでもご作成いただいております。

募集（広告掲出）の概要

1．広告（看板）掲出の内容

・三重県営鈴鹿スポーツガーデン施設内
（三重県鈴鹿市御薗町１６６９番地）
①水泳場（プールサイドの壁面、縦約1．5m×横約4mの広告枠、1か所）
②体育館（体育館の壁面、縦約1．5m×横約4mの広告枠、3か所）
※うち1か所は広告が掲出されていますが更新対象箇所です。
・お申し込みいただいた方の業種やデザイン等の広告内容について審査を行い、広告主を決定します。（広告作成、掲出、撤去作業は広告主様にご負担いただいております。）

2．広告の掲出期間

・令和4年度については、令和5年1月1日（予定）から令和5年3月31日までの3か月間です。
・令和5年度以降については、年度ごとの延長手続きにより延長することができます。
・掲出期間は、最長5か年となります。（令和5年1月1日～令和9年12月31日）
・掲出期間内であれば広告物の差し替えも可能です。（ただし、差し替え毎に事前審査が必要になります。）

3．広告掲出料

・1か所について、令和5年1月から令和5年3月までは、62，500円（消費税及び地方消費税含む）です。
・1年度（1か年）では、250，000円（消費税及び地方消費税含む）です。

募集（広告掲出）の概要

4．募集期間及び募集方法

・申込期限：令和４年１１月３０日（水）必着（持参の場合は17時15分まで）

・三重県庁ホームページ（http://www.pref.mie.lg.jp/）に掲載し公募します。

5．申込方法

三重県営スポーツ施設広告掲出申込書兼誓約書（様式１号）を県ホームページからダウンロードして頂き、必要事項をご記入の上、掲出を希望される広告デザイン図面（作成中の場合、予定原稿）等資料と併せてメール、郵送又は持参の方法で、募集期間内にお申し込みください。（申込みに係る一切の費用は申込者のご負担となります。）

お申込み及びお問合せ先

〒５１４－８５７０　三重県津市広明町１３番地

三重県地域連携部　スポーツ推進局　スポーツ推進課　総務企画班

電　話 ０５９－２２４－２９８５　ＦＡＸ ０５９－２２４－３０２２　電子メール sports@pref.mie.lg.jp